

# 令和6年度就活準備キャリアラボラトリー事業 業務仕様書

## 1 目的

本県は全国と比較して女性の有業率が低く、また、特に地方部において子育て世代の女性の人口流出が顕著である。今後も県全体の産業活力を維持するためには、女性が積極的に継続就業や再就業を選択できる社会をつくり、女性が働くことについてのイメージづくりやキャリアプラン形成の支援を行っていく必要がある。

そこで、次代を担う学生が、就職活動前から自身のライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組み、男女双方が互いの働き方や考えを理解することを支援する。企業研究や学生が主体的に企画するフォーラムを実施することで、将来的に自身のライフプランを見据えた就職活動に資するとともに、女性の就業促進を図る。

## 2 業務の委託期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

## 3 委託業務内容

### (1) 対象大学及び学生

県内36大学及び近隣府県大学に通う、主に1～2年生の学生とする。(4)に示す実行委員会では、20グループ程度に分かれて議論できる位の参加規模とする。

### (2) 参加企業

兵庫県内に本支店を有する企業とし、参加規模は15社以上とする。

### (3) 連絡会議の開催

参画大学キャリアセンター担当教員、参画企業人事担当者、関係団体等が参集し、事業の方向性や進捗管理を行う連絡会議を、年2回程度開催する。

### (4) 実行委員会の開催

学生で組織し、女性が働きやすい企業の研究や有識者からのアドバイス、企業人事担当者との対話等を通じて、ライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組みつつ、発表の場としてのフォーラムの企画運営を行う実行委員会を、年間延べ30回程度を目処に開催する。

### (5) フォーラムの開催

(4)の成果発表や企業の事例紹介、啓発のための講話などを行うフォーラムを、年2回開催する。

### (6) キャリアプラン形成支援の実施

学生が個別のキャリアプランニングを行っていただけるように、キャリアカウンセラー等との面談を実施し、学生の状況に応じた相談・指導を行う。さらに学生と企業の就職・採用に対する意識調査を行い、その情報を指導等に活かすことで、学生がより実情に合ったキャリアプランを形成できるよう支援する。

### (7) 県内企業経営層との座談会

一般社団法人神戸経済同友会と連携し、県内企業経営層と企業研究に参加する学生との座談会を実施する。

#### 4 広報・情報発信について

本事業の実施にあたっては、学生の動向を踏まえて SNS による学生の参加募集広報を積極的に取り入れた情報発信に努めること。

#### 5 関係機関との連携

委託業務を実施するにあたっては、関係機関等と十分な連携を図り、より効果的な実施に努めること。

#### 6 委託業務実施状況の報告

県から求めがあった場合は、随時、業務実施状況について報告するほか、委託業務完了後は、10 日以内に業務実績報告書を提出すること。

#### 7 その他

- (1) 令和6年度予算の成立が前提となるため、予算が提案どおり成立しない場合は、本募集及び事業の実施を中止または廃止する場合がある。
- (2) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上遂行すること。
- (3) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定める。
- (6) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。